

令和5年（2023年）9月4日

令和5年度第1回 大阪府市町村地域生活支援拠点等に係る情報交換会

豊中市における 地域生活支援拠点の取り組みについて

社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 謝 世業
豊中市 河本 真樹

本日の内容

- ▶ はじめに
- ▶ 現在までの経過
- ▶ 具体的な取り組み（実践例）

はじめに

豊中市の紹介

- ・ 市域 東西6km 南北10.3km 面積36.6km²
- ・ 人口 399,270人（令和5年9月1日現在）
- ・ 障害者手帳所持者（令和5年3月31日現在）

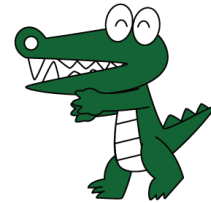
身体障害者手帳 13,669人

療育手帳 3,564人

精神障害者保健福祉手帳 4,701人

- ・ 市制施行 昭和11年（1936年）10月15日

- ・ 豊中市名誉市民
南部 陽一郎さん（ノーベル物理学賞）
山田 洋次さん（映画監督）
松本 孝弘さん（ミュージシャン）



豊中市キャラクター
マチカネくん



現在までの経過①

▶ 入所施設開設について検討（平成24年～平成27年）

①親亡き後への対応

②地域移行の推進

相反する課題への対応策として



平成28年 通過型（3年～5年）の入所施設を市内に開設

（併せて地域生活支援拠点機能も）

総合支援施設みずほおおぞら

- ・施設入所支援/短期入所/就労継続A/就労継続B
生活介護/相談支援
 - ・障害者相談支援事業（市から受託）
 - ・基幹相談支援センター事業（市から受託。令和4年から）
- ※介護保険施設も有

現在までの経過②

▶ 地域生活支援拠点(多機能型)

①複数の事業を実施している強みを生かし実施。

相 談

・ 障害者相談支援事業/基幹相談支援センター事業/指定相談/施設入所支援

緊急受入

・ 施設入所支援/短期入所

体験の場

・ 施設入所支援/短期入所

人材育成

・ 障害者相談支援事業/指定相談/施設入所支援/短期入所

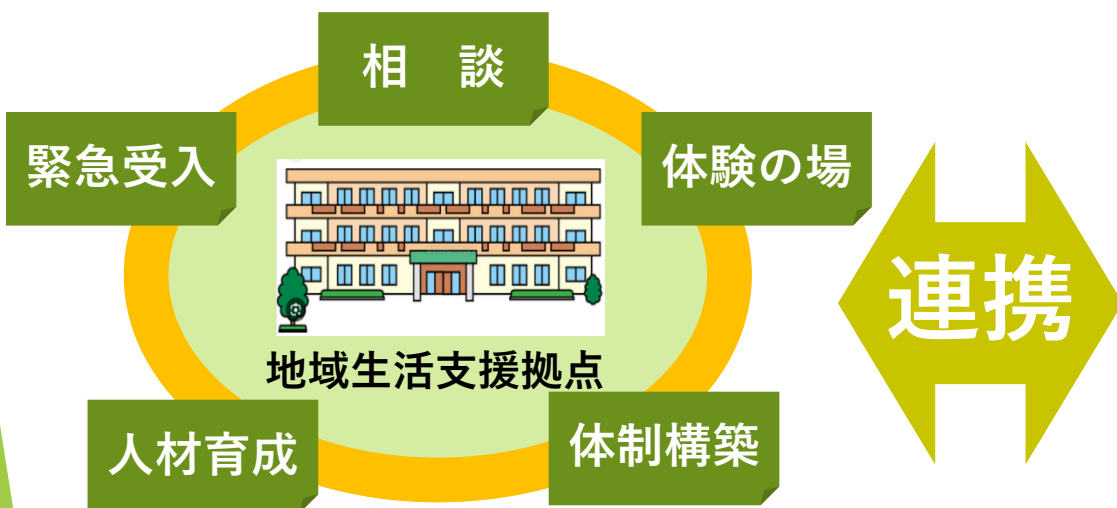
体制構築

・ 障害者相談支援事業/基幹相談支援センター事業

現在までの経過③

▶ 地域生活支援拠点(多機能型)

②地域の関係機関と連携し実施。



障害サービス種別
事業者連絡会

人材育成 ・ 全連絡会

緊急受入 ・ 短期入所連絡会

体験の場 ・ GH連絡会

障害者相談支援C

相談 ・ 他障害者相談支援Cと連携

人材育成 ・ 関係機関向け研修の実施

自立支援協議会

体制構築 ・ 関係機関と地域課題を協議

地域生活支援拠点としての位置づけ

- ・豊中市は平成24年12月から豊中市政策会議において、地域生活支援拠点整備の検討を進め、居住機能を含む障害者の地域移行拠点と高齢者支援事業の複合施設の設置を決定。
- ・障害者の地域移行を進めるための通過型施設として、閉園となる公立通所施設2園が備えていた生活介護と就労継続支援B型に、新たに通所と短期入所、相談、就労継続支援A型の機能を加えることとなる。
- ・平成25年度、公募により大阪府社会福祉事業団が新施設整備事業所となる。
- ・平成28年7月末に**多機能拠点型**の地域生活支援拠点等施設「みずほおおぞら」が完成。

- 1階（障害者の日中の場）：相談、生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、つながりルーム、宿直室
- 2階（障害者の暮らしの場）：入所施設、短期入所、日中一時支援
* 障害者支援事業の入所施設は、通過型とし、移行期間を3～5年とする。
- 3階（高齢者の暮らしの場）：地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、よりそいルーム

みずほおおぞら

障がい者支援事業

障がい者支援施設みずほおおぞら

みずほおおぞら就労継続支援A型

みずほおおぞら短期入所

みずほおおぞら日中一時支援

みずほおおぞら生活介護事業所みのり

施設入所支援

生活介護

就労継続支援B型

生活介護

基幹相談

委託相談

地域移行支援

地域定着支援

相談支援

児童相談

一般相談

柴原障害者相談センター

相談支援事業所ぴすと

高齢者支援事業

特別養護老人ホームみずほおおぞら

地域密着型特養

短期入所

医療事業

みずほおおぞら診療所

委託事業

障害福祉センターひまわりの運営管理にかかる事業

施設入所者の地域生活への移行状況

令和5年6月30日現在

	男	女	計	入所期間					移行先				
				1年未満	1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	自宅	グループホーム	施設	その他	
H28	1	0	1	1						1			
H29	2	0	2	1	1					1	1		
H30	0	0	0										
R1	4	4	8		1	1	5	1		1	7		
R2	3	2	5	1			3	1		2	3		
R3	7	2	9					9			3	5	1
R4	3	1	4		2	2				1	1	1	1
R5	3	1	4	1	2		1				2	1	1
計	23	10	33	4	6	3	9	11		6	17	7	3

具体的な取り組み (一部加工しています。)

- ▶ 性別：●
- ▶ 年齢：●歳
- ▶ 家族構成：3人家族
- ▶ 障害者手帳：療育手帳A
- ▶ 支援区分：4
- ▶ ご本人は、自立をしたいという気持ち強い。
- ▶ 親元を離れての自立した生活を目指したい。
- ▶ 移行先は定まっていないが、生活の幅を広げ、地域移行を目標にしたい。

グループホーム体験利用の提案

入所してから 約●年が経過する。

- 年●月 ADL（食事、入浴、排泄）は自立され、余暇時間を自室で過ごすことができ、アセスメントし、地域移行が可能であると判断。

移行先を決定する段階にあると家族に伝え、理解を得る。

移行先の検討

- ▶ 個別支援会議で、移行先について話し合いを重ねる。
- ▶ ご家族の考えるご本人の将来像は、みずほおおぞらのような施設やグループホームでの継続的な生活が良い。
- ▶ 施設から一人暮らしの提案も行うが、ご家族は希望はされなかった。
- ▶ 複数の個別支援会議を経て、住んでみたいグループホームの候補選びをすることとなる。
- ▶ 移行先候補の決定するため、豊中市内のグループホームの見学と三者（本人・家族・施設）間での情報共有に努める。

～●年●月

ご家族にグループホーム3件を紹介

しかし

「まだうちの子はできるように見えて、できないことが多いでっ。
グループホームに行って生活できるとは思えない。」

→ご家族には自立できるイメージが持てず、体験利用に繋がらなかった。



施設とご利用者、ご家の間で、本人の生活能力の評価に差異があることが判明。

ご家族には、グループホームでの生活をイメージできず、不安があった。

▶ ご本人の前向きな気持ちに対して、ご家族がなかなか踏み切れず、移行支援が進め切れてない状況

▶ 施設側で確認したこと

- ① ご家族は、本人の生活能力の状態をどれくらい知っているか。
- ② ご家族の不安を明確にし、解消することはできないのか？

▶ 結果

- ① 施設内にある「つながりルーム」を使用して、ご本人の生活能力を客観的に確認していただく。
- ② ご家族と話しあい、不安に感じておられることを、具体的に示していただき、解消に向けて取り組む。

- グループホーム・一人暮らし等を想定し体験
- 施設での生活体験を経て、ご本人がどの程度変化したかを確認
- 利用者様自身が責任を持って生活を行う「自立」の体験
- 在宅生活に必要な支援量も測れる。

施設入所ユニットとは、あえて離れた場所に設置。見守り支援機器を設置して、遠隔で見守りが出来る環境。



室内には
浴室・トイレ・キッチン

見守り
支援機器



つながりルームの 見学と利用の提案

→つながりルームの見学をご家族にしてもらった事になった。



想像していた部屋と違っていた。
つながりルームは施設外にあると思っていたので、
心配だった。施設内にあるなら安心です。

**ご家族から、つながりルーム利用希望の声
⇒ 1週間利用することとなる。**

見守り支援機器とは

利用者のプライバシー保護ができるように、個人を特定せずに見守りをする機器。動きを感知することで、行動把握ができる。また、行動の予測をするためのデータ蓄積ができる。

- 厚生労働省は福祉サービスにおいて、ICT化が推進されている。当法人でも事業計画においてICT化や介護ロボの導入を目標に掲げている



つながりルームを使用して①

新たに見えた、ご本人の**強み** : 新しい環境への適応能力がある。

新たに見えた、ご本人の**課題** : 段取りで混乱することがあり、解決に時間を要する。

利用者のできること、できないことがはっきりと明確になった。

家族様から

「こんなにもできるとはびっくりしました。自ら掃除ができるなんて。でも時間が守れないんですね。」



つながりルームを使用して②

- ご家族も、みずほおおぞらの職員も、ご本人が成長する姿を確認できた。
- ご家族が、本人様の生活能力を知ってもらえる機会となった。
- ご家族とみずほおおぞら職員で、課題の共有もできた。

移行先の調整①

●年●月頃 グループホームと面談を実施

面談の中で本人様が**グループホームへのイメージが湧いていない**ことがわかる。

●年●月上旬

ご本人が初めてグループホームの見学に行かれる。

「（グループホームの体験を）やってみたい。」と前向きな気持ちを表すことができた。

移行先の調整

●年●月 グループホームの体験を実施

体験中に、みずほおおぞら職員の定期的な訪問、世話人さんと連絡を取り合い、情報の共有、必要に応じて助言。

●年●月 グループホームへ移行

地域での新しい生活

豊中市内グループホームに入居

- ▶ ご家族もご本人もグループホームでの生活を満足される。
- ▶ 土日は自宅に戻ったり支援員と外出する。
- ▶ ご家族からは1人の時間を増やすために帰る時間を短縮していく提案もだされる。

サポート

スケジュールボードを2種類使う提案を行う。結果、時間内に行動できるようになった。



地域移行支援から得た学び①

▶ グループホームとの連携

みずほおおぞらで取り組んできた支援を伝え、起こりうる課題を検証したこと。

地域移行後、みずほおおぞら職員が頻繁に訪問し、移行先の不安解消にも努めたこと。

▶ ご家族と目線を合わせる

移行先のグループホーム等の情報提供や、実地見学会を行い家族の心配事に応えたこと。

地域移行支援から得た学び②

○つながりルームでの体験・実証

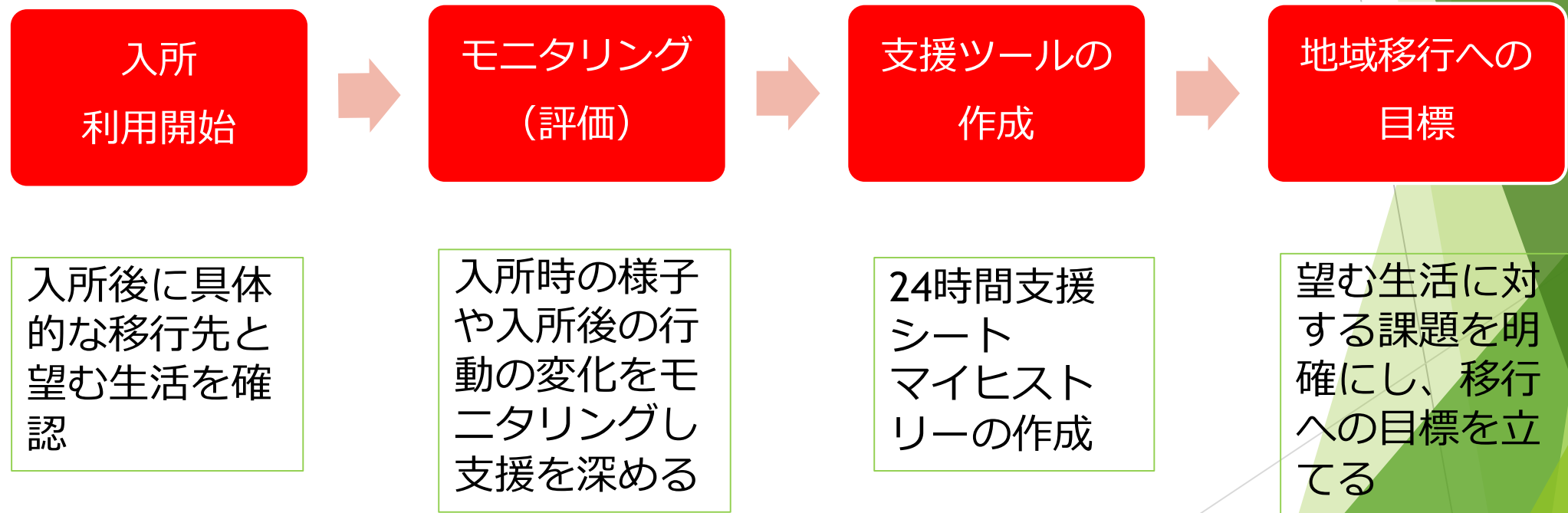
地域移行先を想定した環境で、実際に過ごして頂く。実際に過ごした期間のデータを客観的に見る事。

○関係機関との連携

みずほおおぞら、行政や相談支援専門員の協力を得て進めたこと。

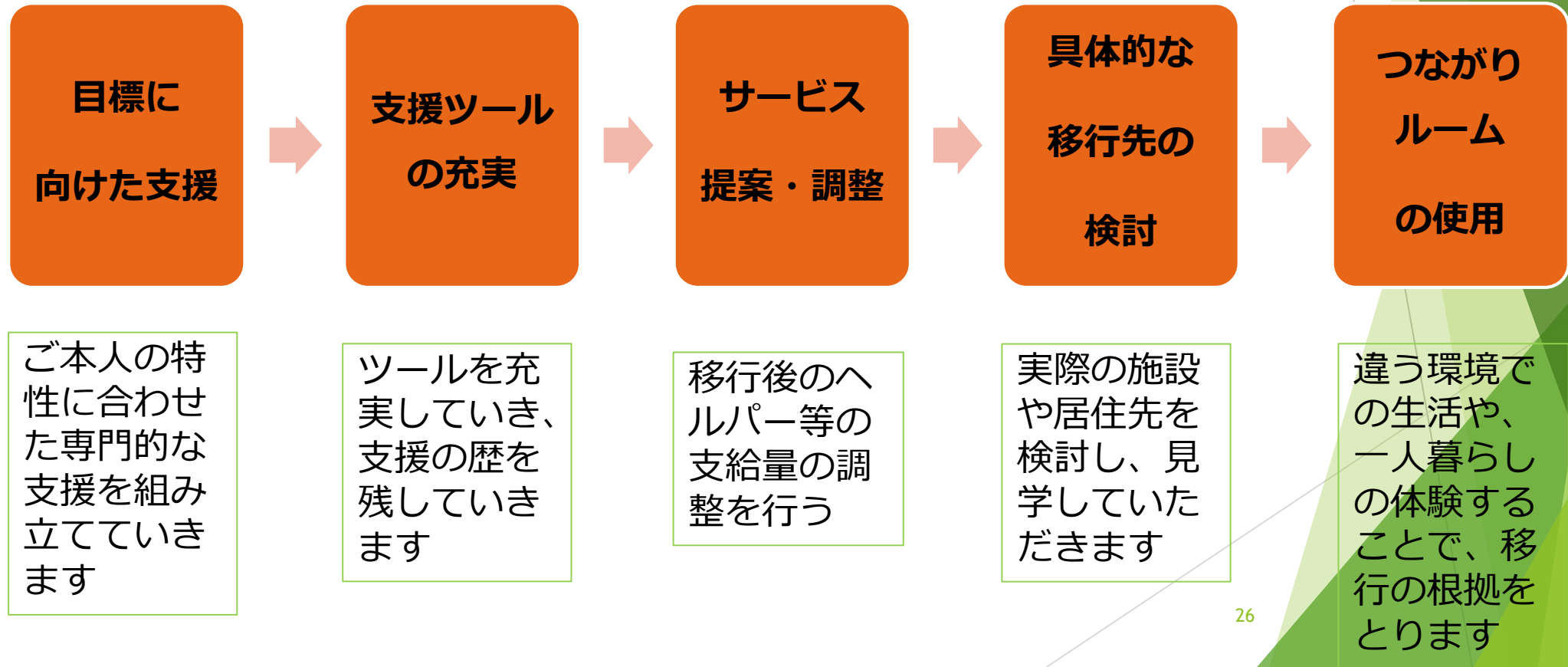
前期

入所してから1年目まで



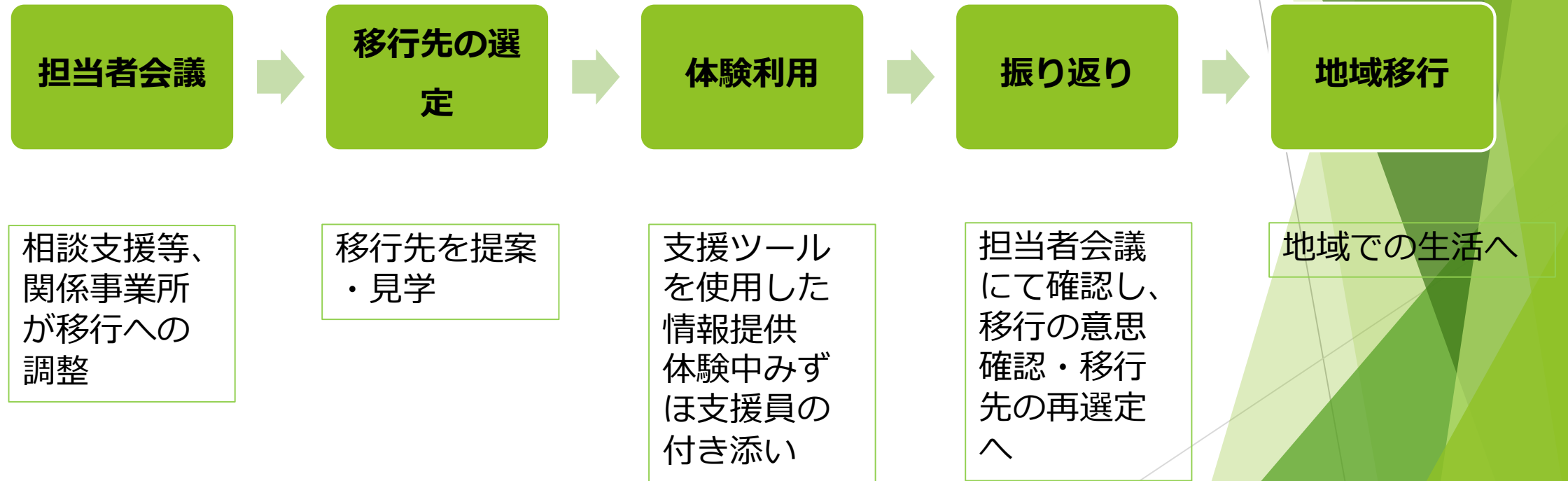
中期

目標に向けての支援 2年目～3年目



後期

▶ 地域移行へ 3年～5年



24時間支援シート①

施設での生活に
慣れる

お風呂は夕飯の
後に入りたい

朝はゆっくり寝てた
いけど、起こしに来
てほしい

用事のない時は
部屋で一人で過
ごしたい

24時間支援
シート

一日のスケジュール

24時間支援シート②

	生活	意向	自分で出来る事	ケアが必要な事	要約
07:00	07:00 支援経過				
	重度支援加算			予告支援	
	07:00 起床時				
	起床	ゆっくり寝たい	声掛けにて起きることができる	声掛けとサポートブック	自身で起きられることが多い。朝食までに起きていなければ声掛けする。
07:00 健康管理	起床時検温	体調を確認してほしい	声掛けにて検温に応じることができる	起床時に検温を実施する	
	08:00 「w」朝食				
08:00	朝食	朝食の準備ができたなら声を掛けてほしい	スプーンを使用して食べることができる	声掛けとサポートブックの活用。	声掛けするとリビングに移動される。配膳すると自分で食される。食事が終わると座ったまま薬を待っておられるので薬に薬をのせ飲み込み確認する(よく薬を落とすので注意)下膳後そのまま座って声を出されるので、「どうしましたか」と声掛けするとサポートブックを持って来られるので、希望を確認する。食後はコーヒーを希望されるので、ホットコーヒーを提供する。コーヒーを飲むとお部屋に帰っていかれる。

・施設の時間に合わせて頂くのではなく、ご本人の望む暮らしが施設の中でいかに実現していけるのかを模索していきます。

・ご本人の意向を最優先し、時間と内容を決めていきます。

・支援内容を明確に記載していきます。

施設でできる生活ではなく、地域移行後の生活を見据えて1日の予定をご本人さんと一緒につくっていきます

マイヒストリー

- ▶ 24時間シートとあわせてご利用者の具体的な生活をまとめたツール

将来の希望

基本情報

内服の内容と
服薬時の注意
事項

好きな事
苦手な事

コミュニケー
ション

食事、入浴、
排泄の支援

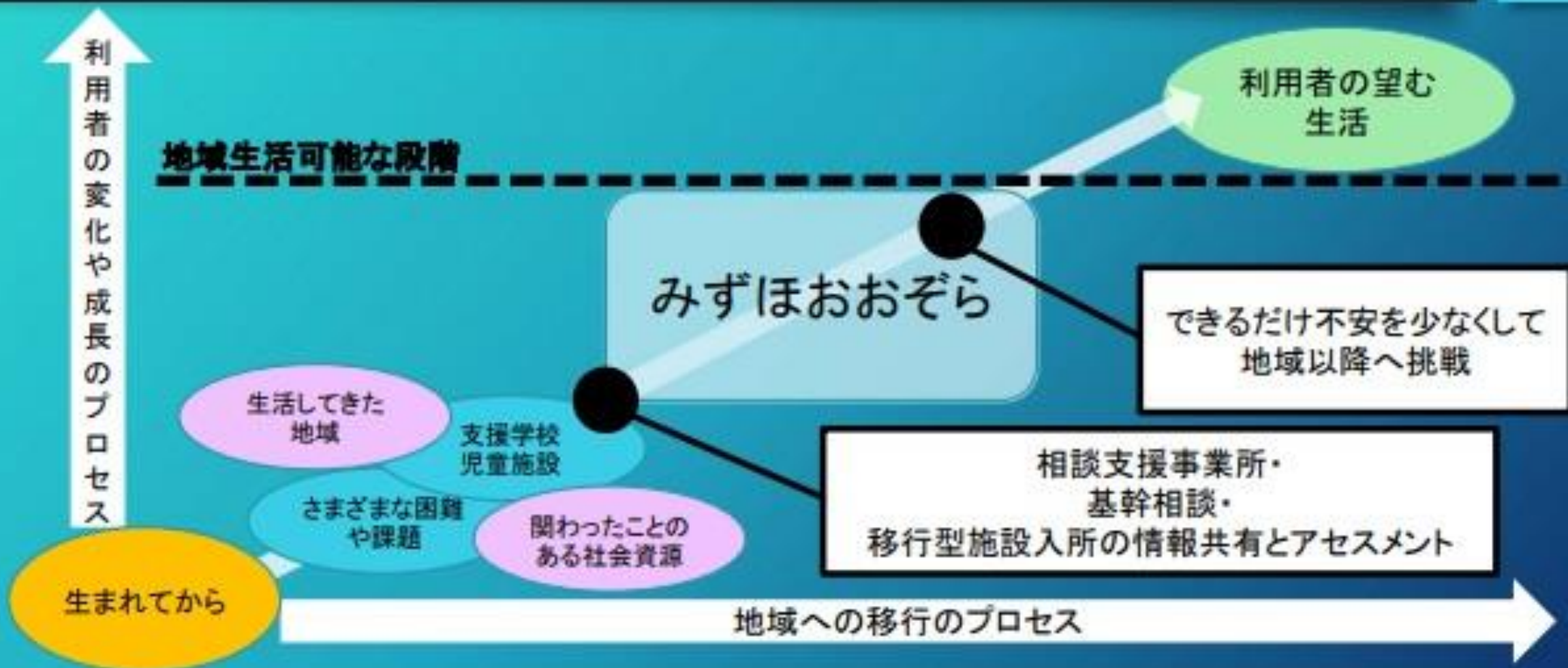
障がい種別と
特徴

支援の留意点

みずほおおぞ
らでの経過

その他、ご利用者によって必要な
内容を追加しています

実践から考えた、みずほおおぞらの地域移行プログラム



豊中市における緊急時受入れ件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
累計Ⅰ (医療的ケア)	2	3	7
累計Ⅱ (強度行動障害)	2	4	3
累計Ⅲ (虐待・その他)	11	7	8
合計	15	14	18

緊急受入れ事例（一部加工しています。）

- ●年●月、家族と同居の統合失調症（区分5）の●性（●歳）は、自宅で週1回1食程度の食事しか与えられず、体重の減少もみられ、●市が虐待と認定。緊急短期入所50日利用後、大阪府下の障害者施設に入所。
- ●年●月、家族と疎遠の知的障害（区分3）●性（●歳）は同居の男性の支援を受けながら、生活が維持されていたが、その同居人が入院後、独居生活となり、●市が生活の維持が困難と判断し、緊急短期入所後、施設入所として受け入れ、現在も入所中。
- ●年●月、母が亡くなった後、自宅で一人暮らし始めた精神疾患（区分4）の●性（●歳）に対し、時々訪問する叔父のサポートにもかかわらず、自宅はゴミ屋敷化し、食事摂取も十分ではなく、緊急性が高いと判断。施設入所者として受け入れ、現在も入所中。

○緊急受入れに関する課題

緊急受入れ事案に対して、定員、職員配置、施設機能の範囲でしか対応できない。

取り組み

豊中市障害者短期入所事業者連絡会の設置と連絡会の運営を通じて、円滑な受入れを目指す。

○乱立するグループホームの質的向上に関する課題

受入れに相応しいグループホームかどうかの見極めが難しい。

取り組み

障害者グループホーム事業者連絡会への研修等による支援